

令和7年度

大地震発生時のための 学校危機管理マニュアル

【項目】

- 1 防災対策
- 2 大地震発生時、発生後の対応
- 3 地震警戒宣言発令判定会招集時の対応

1 防災対策

- ・学校安全計画に基づいて、毎月1回安全指導および避難訓練を実施

⇒安全指導…生活安全・交通安全・災害安全について指導
(登下校時の安全の確保の仕方や、各種災害の危険性について等)

⇒避難訓練…地震や火災が発生した場合を想定して実施
使用できる階段が異なるなど、いかなる状況でも適切な避難経路を
素早く選択し、5分以内で全員の避難が完了するよう訓練

- ・5月の土曜授業で保護者への引き渡し訓練…①を実施
- ・9月の始業式後、集団下校訓練…②を実施
- ・12月に小中合同防災訓練を実施(7年生)

①保護者への引き渡し方法

1. 成増ヶ丘小学校に在校生がいる保護者は、成増ヶ丘小学校の児童の引き渡しを終えた後本校の引き渡しに参加する。
2. 各担任は体育館にてクラスの生徒たちと待機（各クラス男女混合出席番号順2列で並び）し、保護者が来たら、体育館内の引き渡し場所に連れて行き、保護者に対面方式で生徒を引き渡す。担任は名簿にチェックしながら引き渡す。
※兄弟姉妹がいる家庭は、兄、姉、のクラスに呼び、同時に引き渡す。
3. 引き渡しの際、保護者、または代理で来た人物を生徒に確認させる。
生徒本人が引き取りに来るべき人物だと確認できたら引き渡す。
4. 代理の者が引き取りに来た場合は、事前に申請されている方なのかどうか、担任も必ず氏名を確認する。（身分証の提示は不要。）
5. 保護者は開放玄関前に学年別に待機してもらい、順次案内する。
6. 引き渡しが無い生徒及び保護者が時間内に来られなかった生徒については、11:40を過ぎたら、指導後、畳屋の角、及び坂の下まで連れて行き解散、集団下校班ごとに下校する。
7. 遅れてきた保護者については適宜対応。
8. 生活指導部及び副担任を近隣の交差点に配置し、下校生徒の誘導を行う。

②集団下校の方法

1. 各下校班で集合した後、点呼
A：成増児童公園解散
B：成増一丁目第二児童公園解散
C：下赤塚公園解散
D：セブンイレブン板橋成増3丁目店付近解散
E：学校正門解散
F：成増公園解散
G：うめの里公園解散
H：上赤塚公園解散
I：成増五丁目公園解散
J：ケアタウン成増下スカウトの森入り口解散
K：宮前公園解散
L：成増北第二公園解散
M：横田自動車整備工場前解散
N：その他
2. 決められた順に、放送の指示に従って下校。
【出発順】通学距離順
M→L→C→B→A→I→H→K→J→G→D→F→E→N
3. 下校時は各班、9年1組から順に、2列縦隊にて下校。
4. 担当教員は予め決めておいた場所まで引率、解散させる。

2 大地震発生時、発生後の対応

発生

- ➡
- ① 生徒の避難・安全確保(授業者、指導者がまず対応)
 - ② 初期消火・延焼防止・安全措置
…人的被害防止を最優先し、できるだけ多くの教員で対応する
 - ③ 人的被害が発生した場合は救護措置

負傷者発生時は職員室へ連絡 ⇒下記の方法で直ちに連絡する

- * トランシーバー/インターホン/携帯電話
- * 近くにいる教員
- * 生徒(危険がない場合のみ)
- * 火災報知器

- ◎場所(正確に)
- ◎状況(的確に)
- ◎負傷者の有無

対応態勢・対応措置

本部(全体指揮)

【校長、副校長、(職員室)】

- * 出火場所および被害状況の確認⇒消防への通報
- * 人員配置、活動指示、生徒・保護者等への対応指示、非常搬出指示等
- * 生徒個人カードについては、非常時にすぐに持ち出せるようかごにまとめておき、事務職員がこれを持って避難する。

情報・連絡

【副校長、生活指導主任、学年主任】

- * 避難放送は副校長または生活指導主任が行う。
- * 非常口解錠・防火扉操作・避難器具操作
- * 人員確認(操作指示⇒操作係)、情報の収集、整理、伝達⇒指揮の補佐

初期消火

- * 現場へ急行(トランシーバー・消火器携帯)
- * 初期消火…消火器・消火栓⇒消防隊到着後はその指示に従う。

生徒保護(避難・誘導・人員確認)

- * 現場、教室、階段、避難場所等へ急行(拡声器、出席簿、連絡網等携帯)
- * 生徒保護、誘導、整列、点呼、管理(校舎への戻りや無断下校等に注意)
- * 人員確認⇒直ちに本部へ報告(担任または教科担任⇒学年主任⇒副校長)
- * 人員報告の際は名表を使う。欠席者、不明者を明記する。

救護[養護教諭 十

]・搜索

○ 二次被害防止に留意
⇒消防隊到着後はその指示に従う。

- * 現場へ急行(トランシーバー・救急キット・担架等携帯)
- * 負傷者の救護・搬送
- * 逃げ遅れた者(人員確認前)、行方不明者(人員確認後)の搜索・救助

保護者連絡(必要に応じて)

- * 関係保護者・教員への連絡調整、受入場所の設定、案内、誘導、対応等

誘導(必要に応じて)

- * 消防車・救急車等誘導、事故防止…正門で待機

地震発生時の緊急放送 例

非常ベル 

「地震が発生しました。すぐに机の下にもぐりなさい。
机がない所では、落ちてこない、崩れてこない場所を
確認し、窓から離れ、カバンや手で頭を隠しなさい。」

⇒ 揺れが収まったら避難開始の放送をする。

「先生の指示に従い、生徒は体育館に避難しなさい。」

を、2回繰り返す

避難の手順

- 1 出火場所を確認
- 2 避難経路を確認
- 3 廊下に整列
- 4 避難開始
- 5 避難場所で整列
(出席番号順)
- 6 人員点呼⇒報告

避難経路

- 1 近い出口から避難する。
* 階段では上の階からの避難者を優先する。
- 2 適切な経路を素早く選択できるように、日頃
から教室や階段等の位置関係を把握しておく。

避難時の注意

- ① 指示は「短く」「分かりやすく」「はっきりと」行って混乱を防止する。
- ② 拡声器・ホイッスル・懐中電灯等を活用して確実に誘導する。
- ③ 特に階段では、素早くかつ混乱せず避難できるよう確実に指示誘導を行う。
- ④ 「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」を徹底させる。
- ⑤ 煙が出ている場合は、姿勢を低くし、ハンカチ等を口にあてて、煙を吸わないようにして避難する。
- ⑥ 教室を出た後は直ちに集合場所に向かう。
- ⑦ 集合場所に到着したら素早く整列させ座らせる。
- ⑧ 避難終了後は直ちに人員を確認し、報告する。
- ⑨ 校舎内へ戻ったり無断で下校したりすることのないように注意する。
- ⑩ 原則として、学校を含むエリアの震度が5弱以上の場合、小中学校ともに
子どもは学校に待機させ、保護者へ子どもを直接引き渡す。
* 特別な事情がある場合には、本部で確認し確実に記録した後、引き渡す。

体育館への避難後の動き

1 状況確認

校内の状況確認

- ① 校舎損壊の程度・崩落の可能性
- ② 火災の状況、出火・延焼の可能性
- ③ 電気・ガス・水道・下水・トイレの状況
- ④ 災害備蓄用品の状況・避難生活の可否

近隣の状況確認…自転車等の活用

- ① 家屋等の損壊の程度・崩落の可能性
- ② 道路(避難路)の状況・今後の見通し
- ③ 火災の状況、出火・延焼の可能性
- ④ 周辺の一時的避難所の状況

2 検討

① 学校が安全と判断された場合

- ⇒ 学校で待機：校内の安全点検・整備(生活空間の確保)
- ⇒ 学区域およびその周辺地域の安全が確認された時点で集団下校、または引き渡し下校。
※集団下校・引き渡し下校の方法については別項参照
- ⇒ 自宅に被害があり、保護者と連絡が取れない生徒は、学校に戻って待機する。
- * 保護者が生徒を引き取りに来た場合
→ 確認・記録のうえ引き渡す。(状況によっては保護者も学校で待機)
- * 学校が避難場所に指定された場合…別項参照
→ 勤務継続可能な教職員は開設・管理運営に協力する。

休日の部活動時に大地震が発生した場合の対応

校長・副校長

…情報収集・状況判断⇒職員へ緊急連絡(安否確認・勤務についての指示)

部活動中の職員

…まず生徒の安全確保を図る。校舎等の安全確認を行い、必要であれば避難所開設及び管理運営に協力する。

- * 基本的には休日に発災した際の対応と同じ。
- * 生徒を保護者に引き渡した後、当面の仕事を行う。

生徒

…教職員の指示に従って落ち着いて行動し、安全を確保する。保護者の引き取りまで学校にて待機する。

- * 基本的には休日に発災した際の対応と同じ。

学校が避難場所に指定された場合の対応

学校が避難所に指定された場合は、勤務継続可能な職員で分担し、避難所開設のための活動を行う。

本部

- ① 状況把握・全体指揮
- ② 各関係機関との連絡・調整

情報・連絡

- ① 生徒・職員の安否確認
- ② 情報収集・伝達
- ③ 広報資料等の作成・配布

点検・整備

- ① 電気・ガス・水道・トイレの点検・整備・補修
- ② 窓ガラスの点検・整備
- ③ 教室等の点検・整備・補修→避難生活が可能な状態に
- ④ 災害備蓄品の点検・配布計画作成・配布準備

避難者対応

「校舎内教室配置図」参照

- ① 体育館への避難が基本となるが、校舎内避難する場合の手順は以下のとおりである。
 - ・ 第1次開放教室：武道場・和室・PTA室・保健室
(それぞれ配慮が必要な方のために使用)
 - ・ 第2次開放教室：地下階教科教室
 - ・ 第3次開放教室：各階HR
- ② 負傷者の応急手当
- ③ 水・食料・毛布等の備蓄品および配給物資の確保・管理・配給
- ④ トイレ・ゴミ集積所等の設営・管理、衛生管理
- ⑤ 避難者の掌握・名簿作成

3 地震警戒宣言発令判定会招集時の対応

1 生徒在校中の対応

判定会招集情報（区教委より）

- * この情報については、報道機関による報道が開始されるまでは(招集30分後に報道解禁)
- 取り扱いに注意すること。

警戒宣言対策本部設置(準備作業開始) ⇒警戒宣言発令と同時に活動開始

対応態勢・対応措置

指揮本部

【校長、副校長、(職員室)】

- * 人員配置指示、活動指示、生徒・保護者等への対応指示、非常搬出指示等

情報・連絡

【副校長、生活指導主任、学年主任】

- * 情報の収集、近隣の状況確認⇒**緊急放送**（授業打ち切り→学活→集団下校）
- * 情報の収集、整理、伝達⇒指揮の補佐

防火(初期消火)

- * 校内の火災予防措置…電気、ガス、可燃物、危険物等の安全措置
- * 消火器・消火栓・防火扉の位置・操作法確認

生徒保護（避難・誘導・人員確認）

- * 生徒誘導、整列、点呼、管理(拡声器、出席簿、連絡網等携行)
- * 人員確認⇒直ちに本部へ報告(担任または教科担任→学年主任→副校長)
- * 人員報告の際は名表を使う。欠席者、不明者を明記する。
- * 集団下校指導(校舎への戻りや無断下校等に注意)

救護

- * 救急用品等の点検・整備

保護者対応

- * 家庭への連絡(生徒個人カード)
- * 保護者からの問い合わせ対応、来校した保護者の案内・整理、生徒引き渡し

非常持ち出し

- * 非常持ち出し物品の確認および梱包、持ち出しの準備・手配

生徒の動き

- ①判定会招集の時点で緊急放送
- ②下校準備
- ③学活
- ④体育館(校庭)に集合整列
- ⑤点呼
- ⑥集団下校ブロック別に集合整列
- ⑦点呼:不在者は担任等を確認
- ⑧ひきとりか集団下校

- * 保護者が迎えに来た場合は、原則として、下校の指示があるまで待たせる。
- * 特別な事情がある場合には本部で確認し、確実に記録した後引き渡し担任や班担当者にも確実に伝える。
- * 保護者が不在の生徒については、原則として保護者と連絡が取れるまで学校に残留させる。
- * 残留生徒を確実に掌握する。

登校途中の場合⇒一度登校して指示に従う。ただし、自宅が近い場合は帰宅する。

下校途中の場合⇒学校に近ければ学校へ。自宅に近い場合は帰宅する。

2 生徒不在時に警戒宣言が発令された場合の対応

校長・副校長

…情報収集・状況判断⇒職員へ緊急連絡
(勤務についての指示)

職員

…自宅で待機する。⇒警戒宣言解除後、出勤する。

- * 各学級担任は担任する生徒の家庭に連絡をする。
- * 出勤できた教職員は、分担して当面の仕事を行う。

生徒

…自宅待機(落ち着いて行動し安全を確保する)

- * 自宅にいては危険な場合や避難勧告・避難命令が出された場合は避難所へ避難する。
- * 「家族間の連絡方法等について家族で十分に話し合っておくこと」「保護者等の支援を受けられない場合は、防災放送や報道機関の情報や指示に従って落ち着いて行動すること」の2点を、学校でも目頃から指導しておく。